

アートでつながる市民の創造力

美術館基本計画がまとまりました。この基本計画は、美術館基本構想が定めた基本理念に基づき、事業活動の具体的な展開方針やその実現に向けた施設および機能などについて、美術館基本計画検討委員などによって検討されたものです。美術館のあり方も時代や地域に合わせて少しずつ変わっています。まちの中にできる新しい美術館は、日常の中で新しい芸術に触れることができ、地域の文化活動を支えていく拠点として、平成24年度中の開設を目指します。なお、美術館基本計画は本市ホームページに掲載してあります。

問い合わせは 文化国際課 ☎898-5825



美術館の目指す姿

- **3つの理念の具体的展開**
基本計画は、基本構想でまとめた美術館の開設目的「アートでつながる市民の創造力」と次の3つの理念を実現するために、より具体的な内容となっています。
- **つながる美術館**
市民や教育機関、NPO法人、地元企業などと連携する美術環（ネットワーク）を構築します。
- **成長する美術館**
市民やアーティストが美術館の活動に参画したり、アートに触れたりする機会を創出を促進します。
- **文化を創る美術館**
第一線で活躍するアーティストとの連携や地域に根ざした芸術文化の調査研究、その作品の展示、収集、保存を行うことで新たな文化を創造できるような事業を展開します。
- **運営体制と施設整備の計画**
作品の展示や保管のための

今後の展開

美術館は平成24年度中の開設を目指しています。準備中からできるだけ多くの人に美術館開設に向けた活動に参加してもらえよう、さまざまなイベントを実施していきます。

前橋市美術館（仮称）設計の公開プレゼンテーション

現在、美術館設計のプロポーザルコンペティションを実施中。この公開プレゼンテーション（第2次審査）を行います。
日時 = 1月30日(日)午後1時*
会場 = 前橋プラザ元気21別館・シネママえばし
 *開始時間が変更になる場合があります。

美術館予定地周辺マップ



乗ってみませんか?

マイバス新路線の実験運行



本市では、本年度策定中の公共交通マスタープランに関連して、マイバスの将来像や位置付けなどを検討しています。今回、新たな試みとして、マイバスが運行していない中心市街地の東側の地区で、マイバス新路線の社会実験を実施します。ぜひ、ご利用ください。

期間 = 1月5日(水)～3月1日(火)
運行ルート = 左図のとおり
運行時間 = 〈右回り〉中央前橋駅発午前8時21分から1時間おきに12本 〈左回り〉JR前橋駅発午前8時15分から1時間おきに12本、両回りとも1周約1時間で循環運行
運賃 = 距離に応じて100円、150円、200円の3段階（小学生は半額）。ほかのマイバス路線からの乗継割引、新路線専用の1日乗車券（300円）も試行。県共通バスカードが利用できます

問い合わせは
 交通政策室(政策推進課内) ☎898-5939
 群馬バス ☎027-371-8588

事業所税の申告

しっかりと確認して納付を

市内で事業を行う法人や個人で、市内に所在する事業用で使用している家屋の床面積の合計が1,000平方メートルを超える場合や、従業員数の合計が100人を超える場合、事業所税の申告納付が必要です。ただし、貸しビルなどで事業を行う場合は、借り主が事業所税の納税義務者となり、事業所用家屋の所有者は貸し付け状況などの申告が必要で、これは貸し付けている部分の床面積が、所有者の事業所税（資産割）の対象とならないことを示すとともに、借り主の事業所税の資料になります。

軽減措置（減免）について
 本市では、市町村合併によって生じた税であることや現在の経済情勢を考慮し、中小企業者などの税負担を緩和するため、事業所税の軽減措置（減免）を行っています（下表のとおり）。期間は

終了する法人の事業年度 (個人の課税期間)	減免・納付割合	
昨年6月1日～こし5月31日 (昨年1月1日～12月31日)	5/6	1/6
6月1日～来年5月31日 (1月1日～12月31日)	4/6	2/6
来年6月1日～平成25年5月31日 (来年1月1日～12月31日)	3/6	3/6
平成25年6月1日～平成26年5月31日 (平成25年1月1日～12月31日)	2/6	4/6
平成26年6月1日～平成27年5月31日 (平成26年1月1日～12月31日)	1/6	5/6
平成27年6月1日以降 (平成27年1月1日～12月31日以降)	減免終了	

*昨年6月1日以後に終了する事業年度分の申告から適用。

問い合わせは
 市民税課 ☎898-5961

減免割合 納付割合